

令和4年第5回

教育委員会定例会会議録

令和4年5月9日

令和4年第5回教育委員会定例会会議録

令和4年5月9日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長、調整担当部長

伊 藤 幸 寛

総務課長

宮 崎 治

学務課長

久保田 実

指導課長

長谷川 智 也

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長） 平 山 寛

総合教育政策担当部長、教育政策推進室長

松 永 透

総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長

田 島 康 義

学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長

星 野 正 人

指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長

齋 藤 将 之

教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長、生涯学習課長）

高 松 真 也

事務局職員

副参事

青 木 涼 子

副参事

福 島 学

令和4年第5回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和4年5月9日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について
- 日程第2 議案第14号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第3 議案第15号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 議案第16号 副校長人事の内申に係る臨時代理の承認について

午後 1時59分 開会

○貝ノ瀬教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和4年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第13号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 それでは、議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命についてご説明させていただきます。

資料の7ページをごらんください。本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条第4項及び三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により、教育委員会が任命するものでございます。

資料6ページをごらんください。このたび新たに任命する委員は3名でございます。まず、選出区分第5号といたしまして、第一小学校の小坂和弘校長、次に、選出区分第6号といたしまして、第五中学校の鶴崎靖二校長、さらに、選出区分第7号といたしまして、子ども家庭支援センターの香川稚子センター長でございます。

なお、任期は、令和4年5月9日から令和5年4月18日でございます。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第13号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第14号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第14号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地図書館長。

○大地三鷹図書館長 議案第14号 三鷹市立図書館協議会委員の任命についてご説明させていただきます。

13ページをごらんください。こちらに関係法令を掲載しております。三鷹市立図書館協議会は、図書館法第14条に基づいて設置される図書館長の諮問機関でございます、

三鷹市では、法を受けて、三鷹市立図書館協議会条例によって設置を定めております。

下段のほうに施行規則の内容がございますけれども、委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、公募による一般市民、計12名で構成されておまして、今回は、そのうち学校教育の関係者として参加いただいていた小学校・中学校の校長先生が退職されたことに伴って、新たに小学校長会、中学校長会から推薦をいただいて、新委員を任命するものでございます。

11ページをごらんください。候補者は、3番に記載しております第五小学校校長先生福島健明さんと、第三中学校校長先生並木茂男さんの2名です。

任期は、本日令和4年5月9日から前任者の任期2年間の残任期間でございます令和5年6月30日までとなります。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

いわゆる充て職ということでの校長先生の交代ということでもあります。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第14号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第15号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第15号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松部長。

○高松教育部理事 それでは、議案第15号についてご説明申し上げます。

こちらの議案につきましても、新年度を迎えまして、関係機関等から推薦する委員候補者の変更について連絡があったことなどによりまして、ここでは三鷹市社会教育委員の委嘱についてお諮りするということでございます。

17ページをごらんください。今回対象となる候補者は二人となります。お一人がNP
O法人三鷹ネットワーク大学推進機構の前常務理事の宇山さんの任期満了に伴いまして、後任として新たに鎮目司さんを候補者とするとともに、もうお一人、校長会の役割分担の変更に伴いまして、中学校長会の代表として三鷹の森学園三鷹市立第三中学校の並木茂男校長を候補者とするものでございます。なお、校長会代表の前任者は第七中学校の勝野校長に務めていただいております。

委嘱の年月日は、令和4年6月28日、任期は、前任者の残任期間であります令和5年6月19日までとしております。

18ページ、19ページに全体の委員名簿を掲載しております、今回の候補者の方にはお名前の左に星印を付しております。

また、20ページ、21ページに、これまでの議案と同様に参考法令を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

この社会教育委員につきましては、市長の附属機関としまして平成29年度に設置しました三鷹市生涯学習審議会委員と兼務することとしておりまして、社会教育を含む生涯学習に関しまして、一体的な審議と効果的な運営を図るために、この参考法令に掲載の条例等のとおり、同審議会と同様の定数、選出区分となっております。

次回の生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会につきまして、6月28日の開催を予定しておりますことから、今回の社会教育委員の委嘱年月日についても6月28日としております。同日付けで、市長からも生涯学習審議会委員の委嘱を受けるということを予定しているところでございます。

ご説明は以上となります。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 今、説明いただきました中に、今回、並木茂男校長先生のお名前がありまして、先ほど承認をしましたが、図書館協議会委員のほうにも並木茂男先生の名前がありました。校長会のほうでの充て職ということで、様々な仕事をそれぞれ分担しているのだろうと思うんですが、特にこういう形で重なっている部分もあるのですが、その辺の負担感というのは特に問題ないのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 こちらにつきましては、中学校校長は7名しかおりませんので、その中で全体のバランスを考えながら校長会のほうで決定しているものと認識しております。

○富士道委員 例えば、事前にこの推薦に当たって内諾を得てという作業というのはあるのですか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 多くの仕事がある中で、たまたま今回、教育委員会が任命・委嘱するという二つの議案にお名前が出てきている先生もいらっしゃるのですけれども、出張の回数がほぼ同じぐらいになるようにといった負担の割り振りも勘案して、中学校校長会の中で役割分担を決めた上でご推薦をいただいております。

○貝ノ瀬教育長 校長会の中で、バランスを取りながら、どなたかのご負担が増大するということがないようにということで、確認の上ご推薦をいただいているということですね。そういう説明ですが、富士道委員、いかがでしょうか。

○富士道委員 承知しました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 一方で、いじめ問題対策協議会委員も図書館協議会委員も社会教育委員の方もそうですけれども、基本的には大体10年程度ということが決められていますので、次回提案いただくときにはそれも念頭に置いた上でご提案をいただくということをお願いしたいと思います。

ほかにいかがですか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第15号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

伊藤部長。

○伊藤教育部長 それでは、お手元に別刷りでお渡ししている、「三鷹市適正事務管理制度基本方針」というタイトルの資料をごらんいただきたいと思います。

三鷹市では、令和4年4月1日より、三鷹市適正事務管理制度基本方針を定めまして、運用を開始しましたので、ご報告するものです。

適正事務管理制度は、あまりなじみがないと思うんですが、一般的には内部統制制度と言われているものです。この制度は、財務事務等におけるリスクを評価・コントロールし、事務の適正な執行を確保するための体制を整備し、運用するというものです。

そこで、財務事務において管理するリスクですけれども、資料の中段にあります1の適正事務管理制度の目的というところをごらんいただきたいんですけども、目的イコールそのリスクを抑制するためのものなんですけれども、(1)から(4)まであります。(1)事務の効率的かつ効果的な遂行、(2)財務報告等の信頼性の確保、(3)事務に関わる法令等の遵守、(4)資産の保全。これら四つの目的が達成されないようなリスクを抑えるために、体制を整備し、リスクの把握と評価・改善を行っていくものです。

2ページをごらんください。3に対象とする事務とありますけれども、財務に関する事務です。導入当初は、財務事務の中でも特にリスクの高い業務に絞って実施することとされています。具体的には、契約の事務とか、補助金の事務、それから現金管理の事務が挙げられています。また、学校徴収金事務、これは教育委員会、学校での徴収金ですけれども、こちら管理の執行を行いたいという考えが示されておりまして、今後、調整を行っていく予定としております。

4の対象とする組織、これは全庁になるのですけれども、市長の事務部局のほか、各行政委員会の事務局及び議会事務局でありまして、当然、教育委員会事務局も制度の対象となっています。

3ページ目には庁内の全体の推進体制の組織図があります。市長を最高責任者として、適正事務推進会議、各職場における推進体制を整備します。なかなかなじみのないものだと思いますけれども、今後の取組についてなんですけども、2ページ目の上に概略が書いてあるんですけれども、令和4年度、今年度は、基本方針に基づいて、全庁的な体制の整備を行うとともに、個別の事務執行におけるリスクの把握と評価の仕組みを構築していく年度となります。制度としての運用は始まりましたけれども、今年度1年間は、主にそうしたリスクの把握とか、そうした体制を整備するような流れになるということです。

まず、4月に研修が行われました。今後、優先対象業務におけるリスク分析とリスクの

特定、業務フローの作成等の整備を進めていきます。適正事務管理制度は、全庁的な体制の整備と、業務レベルの対応策を整備して、点検、改善、いわゆるPDCAのサイクルで回していくことになります。

繰り返しになりますが、令和4年度はその仕組みを構築する年度となりますので、教育委員会としても、そうした事務的にこうしたミスが起こらないように、リスクの低減が図られるように、対応を進めてまいります。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、各課報告に入ります。最初は総務課からまいりましょうか。宮崎課長。

○宮崎総務課長 では、総務課でございます。24、25ページでございます。

まず24ページの実績等の報告ですけれども、4月8日には東京都市町村教育委員会連合会の会計監査が、4月15日に全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会が、それから4月22日に東京都市町村教育委員会連合会第1回常任委員会・第1回理事会が開催されまして、いずれも畑谷委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

4月17日ですけれども、お手元にありますように、「みたかの教育」が発行されております。

続きまして、25ページの予定でございます。まず、5月10日に東京都市町村教育委員会連合会第66回定期総会となっておりますけれども、こちらは書面開催によることとなっております。

5月12日から13日までですけれども、全国都市教育長協議会が山口市で開催されます。教育長が出席される予定です。

5月19日は、市議会文教委員会の開催となっておりますけれども、3月の市議会定例会におきまして「三鷹市立小中学校の教育現場におけるコロナ感染症対策の実施について」といった請願が出されまして、文教委員会に付託されることになりました。この請願は、過剰な感染症対策がかえって児童・生徒の健康に害を与えているのではないかといった理由から、マスク装着によるメリットだけでなく、成長、発育及び学習環境に与えるリスクについても、教職員、児童・生徒、保護者に周知を求めるとか、それから教育現場でのマスクの装着について、本人及び保護者の判断による自由化を求めるなどを請願の内容とするものでございます。当日の委員会では、請願の提出者の方から説明をいただきまして、それに対して教育委員会側からはその概要の説明、それから委員さん方の質疑の後、文教委員会での採択を行うと聞いております。

それから、5月25日につきましては、全国市町村教育委員会連合会第67回定期総会があります。こちらは、畑谷委員にご出席いただく予定となっております。

5月26日は、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会が開催されます。今回は、学識経験者として、玉川大学教師教育リサーチセンター教授の柳瀬泰先生、それから嘉悦大学ビジネス創造学部副学部長の木幡敬史先生にお願いしております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 26、27ページをお開きください。

令和4年度当初の学校施設関係の工事の予定ですが、空調改修工事としまして、一小、高山小のⅢ期工事、大規模改修としまして、五小のⅡ期工事、二中、トイレ改修工事としまして、六小、大沢台小、南浦小になります。その他の工事については、記載のとおりです。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、お願いします。

○久保田学務課長 私からは、2点、口頭にてご報告をいたします。28ページと29ページとなります。

1点目、4月7日現在の学級編制についてでございます。小学校の通常の学級の児童数は9,265人、実学級数は293学級となっております。昨年同時期と比較いたしまして、児童数は10人の減、学級数は3学級の増となっております。固定制の教育支援学級に在籍する児童数は130人、学級数は18学級、昨年同時期と比較し、児童数は1人の減、学級数は1学級の減となっております。中学校の通常の学級の生徒数は3,462人、実学級数が102学級となっております。昨年同時期と比較して、生徒数は110人の増、学級数は6学級の増となっております。固定制の教育支援学級に在籍する生徒数は87人、学級数は14学級となっており、昨年同時期と比較し、生徒数は3人の増、学級数2学級の増となっております。通常学級と支援学級を合計いたしますと、4月7日時点における児童・生徒数は1万2,944人となり、102人の増となっております。

続いて、2点目のご報告でございます。ウクライナからの避難民の就学についてでございます。昨日時点で、三鷹市では2名の該当者がいらっしゃいます。一人は12歳の男子、第一中学校の1年生に就学しております。もう一人は7歳の男子、第六小学校の1年生に就学しております。なお、2名とも就学援助の適用を予定しているところでございます。

それ以外の報告事項につきましては、記載のとおりとなります。よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、総合教育相談室、お願いします。星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室は30ページと31ページでございます。

行事実績等報告については、30ページに記載のとおりです。教育支援委員会の担当になられている先生方や、教育支援学級運営等指導者研修会の固定制・通級制の先生方をお集めして、年度初めですので、それぞれの学級でやるべきことというところを共有して、研修を行いました。

31ページは、これからの予定についてでございます。明日10日、今年度初めての通級支援委員会がございます。今のところ、21名の児童・生徒が退級及び入級の申請をしておりますので、審議をしていきたいと考えております。

16日の教育支援推進委員会、19日の幼・保・小連携推進委員会、近年はコロナの影響で書面会議等の実施となり、なかなか対面での開催ができなかったのですが、1

6日、19日に役員の方を集めて、それぞれの今までの取組の状況の課題等を吸い上げて、次年度以降の取組に生かしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課、32ページ、実績報告でございますが、4月16日土曜日、「探究カンファレンスin三鷹」を開催いたしました。当日は、畑谷委員、松原委員もご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今回の成果を踏まえまして、今後も、探究学舎と引き続き連携を図りながら、子どもたちのもっと知りたい、やってみたいという興味開発を目指した授業改善につなげていきたいと考えております。

25日月曜日、中学校部活動の在り方に関する検討委員会でございます。昨年度末にご報告いたしました中間まとめを踏まえまして、今年度はさらに委員を市長部局等に拡大いたしまして開催しているものでございます。9月を目途に最終報告として取りまとめる予定でございます。

33ページ、行事予定です。明後日11日水曜日、三鷹市立小・中学校合同研修会ですが、鷹教研との共催により光のホールで実施いたします。この2年間、集合形式で開催することができませんでしたが、今年度は元どおりの形である集合形式での開催で行う予定でございます。内容としては、教育委員会の事業報告といたしまして3点ございまして、1点目は探究カンファレンスの取組について、2点目はGIGAスクール研究開発委員会のこれまでの取組成果について、3点目は東台小学校で2年間研究を進めました家庭学習を含めたハイブリッド型学習の取組についてご報告をする予定でございます。さらに、講演といたしまして、「子どもの自立を引き出すコーチング」と題しまして、元FC東京の社長で現在は東京ガスケミカル株式会社取締役の阿久根謙司様を講師にお迎えいたしまして、ご講演をいただく予定でございます。

それから、中ほど、小学校自然教室を5月16日月曜日、第四小学校から2泊3日で実施いたします。校長会の要望も踏まえまして、今年度も引き続き、バスの台数を増やすなど、感染症対策をしながら学校単位での実施をする予定でございます。

そして、運動会・体育大会も5月21日土曜日から開催いたします。中学校は、この春で全ての学校が実施いたします。小学校につきましては、2校が実施いたします。いずれの学校も、感染対策をしながら、種目等の工夫をいたしまして実施する予定でございます。教育委員の皆様には後ほどご案内状をお配りいたします。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教育政策推進室、お願いします。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 34ページ、35ページをごらんください。教育政策推進室の事業についてご説明いたします。

34ページ、実績の報告です。4月になりまして、新年度のコミュニティ・スクール委員会が各学園7学園で開かれました。今年度から委員になられる方もそれぞれ数名ずついらっしゃると思いますので、委員としての活動をこれからスタートしていただくということで、

教育長、伊藤部長ご参加の上で、任命書をお渡しさせていただきました。28日木曜日になりますけれども、公立学校PTA連合会常務理事会（令和4年度）の第1回目の集まりがここでもございました。

行事予定、35ページになりますけれども、13日金曜日にPTA連合会理事総会が行われます。ここで役割分担とか、それから会長・副会長とかが決定されまして、具体的なPTA連合会としての動きがここから始まってくるかなと思っているところです。

それから、20日金曜日になりますけれども、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「教員による政策提言」ということで、今年度、全部で6回のワークショップを開催する予定です。各学校から1名ずつ、この先生はということで校長先生からご推薦いただいた先生に集まっていただきまして、昨年度からずっとこの教育委員会でもご報告させていただいております、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告、この具体的な内容について、きちんと先生方にも説明した上で、現場の考えるこれからの三鷹の教育について、教育委員会に向けても政策提言をしていただきたいということで、集まって協議していきたいと思っています。

あわせて、この政策提言につきましては、学校の代表者の方が1名ということなんですけれども、全部の先生方にも当事者になっていただく必要がございます。そういったことで、7月、8月に学園単位で、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップの学園・学校における熟議ということで、全ての先生方に最終報告の内容を踏まえた上で熟議していただいて、学校の先生方からの提案というものを受けながら、次のビジョン策定に向けて進めていければなと思っているところです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 図書館、お願いします。大地館長。

○大地三鷹図書館長 36ページ、37ページをごらんください。

まず、36ページ、実績のほうでございますけれども、4月21日には図書館協議会の定例会を開催しました。

また、21日から27日にかけて、「春のみたか子ども読書フェア」を開催しました。来館されたお子さんたちにこいのぼりのうろこを作ってもらって、2匹のこいのぼりを完成させることができました。

また、24日には、「みたかとしょかん図書部！キックオフミーティング」をここ2年で初めて年度当初に予定通り開催できました。あいにくの天気でしたが、15人の出席をいただきました。

予定でございますが、19日に図書館協議会の定例会をまた開催することになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告申し上げます。

まず、文化と生涯学習について、私のほうからご説明します。38ページの実績等報告につきまして、中ほど、4月18日に桜井浜江記念市民ギャラリー開館セレモニーを開催

しております。本日、本市民ギャラリーのパンフレットと、教育委員の皆様のお席には、今後の企画展のご案内のはがきも配付させていただいております。

パンフレットをごらんください。この桜井浜江記念市民ギャラリーですけれども、長年三鷹市に在住された画家で、女流画家の草分け的存在としても知られる故桜井浜江氏のアトリエ兼自宅跡地に、桜井浜江氏の画業を顕彰するとともに、市民の美術作品等の発表の場とするために、この4月に開設したものでございます。パンフレットの裏面に地図を掲載しておりますけれども、場所としましては、三鷹駅前の禅林寺通り沿いで、アトリエの跡に建設された民間マンションの1階部分を市が区分所有者でもあるご遺族から賃借しまして設置したというものになります。管理運営につきましては、美術ギャラリー等と同様に、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者として行っております。

市民の皆様の出しでの利用については、6月から開始することとしておりまして、4月、5月については、施設の内覧も兼ねて、市で企画展を実施しているところです。実績等報告に記載のとおり、4月19日から5月1日までは、開館記念展としまして、故桜井浜江氏の絵画6点とともに、在りし日のアトリエの写真パネルなどの展示を行っております。

また、ご案内のはがきのとおり、明日5月10日から5月29日までは、令和2年に亡くなるまで三鷹に長く在住された舞台俳優の久米明さんの追悼展を、ご遺族のご協力を得て、この市民ギャラリーで開催することとしております。

続いて、実績等報告について、4月30日の土曜日、大沢の里古民家音楽フェスとして、三鷹市管弦楽団員の方のご協力によりまして、オーボエのコンサートを開催して、多くの方にご来場いただきました。大沢の里古民家では、このほかにも、5月の土曜日にかけて製茶などの体験学習を行っているところでございます。

続いて、39ページの予定等報告ですが、一番上、5月11日に第38回太宰治賞選考会を実施いたします。4人の選考委員の先生の討議によりまして選考を行いまして、最終選考結果について、当日午後6時から記者発表を行う予定としているところです。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 平山スポーツ推進課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。実績の38ページでございますが、4月17日から6月17日の金曜日にかけて、「日本×チリ 俳句交流プログラム」の俳句を募集しております。こちらは、日本とチリの国交樹立125周年を記念したもので、チリ大使館と三鷹市が主催となっております。こちらの募集は、小・中学生にもご応募いただけますので、学校のほうに応募のチラシをお配りさせていただきまして、ご応募をお待ちしているところでございます。

そして、次、5月1日の日曜日に東芝とサントリーのラグビーの試合が味の素スタジアムでございまして、市民招待と小中学生の無料招待ということで、100人ずつご応募いただきました。当日、ちょっと悪天候で雨が降りましたが、半分を超える方がいらっやいまして、スタジアムには1万人の観客の方にいらしていただいております。

続きまして、5月3日から5月5日です。こちらは「第3回ラテンアメリカへの道フェ

スティバル」ということで、ラテンアメリカ文化交流協会というところが主催の事業でございます。こちらは、先ほどの日本とチリの国交樹立125周年ということで、三鷹市も出展いたしました。また、5月3日のオープニングセレモニーには、第二中学校の合唱部にご参加いただきまして、チリ国歌を斉唱していただいたところでございます。チリ大使館からはインドラ領事が参加いたしまして、合唱の後、合唱部の皆さんに「非常に素晴らしい歌声でした」ということをお声かけいただいたところでございます。

39ページのほうは、資料に記載の行事等では特段ご紹介することはないのですけれども、記載していないことで、実は車椅子バスケットボール女子の日本代表として、三鷹市在住で、かつ三鷹市職員の石川優衣選手が出場することになりました。5月21日からタイで開催されます世界選手権の予選に出場するというので、5月15日発行の広報みたかでその記事を掲載するとともに、活躍については、三鷹の小・中学生にもしっかりと伝えられるような工夫をしてみたいと思います。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 まず、学務課ですが、先ほど2名、ウクライナの子どもが三鷹市の学校に就学したという話がありました。この二人のお子さんは、日本語の能力というのはどうなんでしょうか。

○久保田学務課長 お二人とも、お子さん自身は日本語は話すことができません。主な生活言語について確認したところ、ウクライナ語ではなく、ロシア語が生活言語ということを確認しているところでございます。また、1名の方につきましては、そのお子さんのお母さんの妹さんが日本に在住されている方、またもう一人の方につきましては、そのお子さんのお母さんが日本語教師をしている方で、それぞれキーパーソンとなる方がいらっしゃいますので、その方を中心に就学についてご案内を差し上げたところとなっております。

それから、市のほうでも、ポケットク、いわゆる小型の翻訳機を既に用意しておりますので、そちらの活用等を図っていったところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 そうすると、例えば取り出しで授業をしていただくとか、もしくは個別指導とか、特に学習面を含めて、そのような配慮は必要かなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 ウクライナからの避難民である児童につきましては、日本語指導補助員をつけまして、生活言語や学習言語の習得に向けまして、個別に対応してまいります。

○貝ノ瀬教育長 学習指導のほうは。

○富士道委員 学習指導についても、個別の指導も行っていただけるという認識でよろしいでしょうか。

○長谷川指導課長 はい。ウクライナの子どもたちの学びの保障を最大限尊重できるように、支援してまいります。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしゅうございますか。

○松原委員 今の関連なんですけれども、このウクライナの子たちの支援は当然だと思いますけれども、これまでもそういう日本語指導補助員を必要としている子たちが多分いたと思うんですが、今の補助員の配置状況や活用状況というのはどんな感じなのか、私はちょっと把握していないので、この機会に、分かる範囲で教えていただけますか。

○貝ノ瀬教育長 国際交流協会の日本語指導の指導状況について。

○松原委員 そうですね。あとは、いわゆるこの補助員の加配だとか、そういったところはいろいろあると思うんですけれども、そういったものが今の三鷹の学校の中でどういった状況になっているのか、必要としている状況がこれまでにどのくらいあったのかというところです。

○貝ノ瀬教育長 具体的な数字はちょっと今出ないかもしれないけれども、どのような対応を図っているのか。

○長谷川指導課長 日本語指導の指導状況について、具体的な数字については手元に資料がないため、ただ今お答えはすることはできませんが、学校内においては取り出しによる個別指導、また土曜日には子ども日本語教室へ通級しております。これらの支援を通じて、まずは日常会話の習得、そして学習を進めるに当たって必要な学習言語の習得に向けて、個別指導をしている現状でございます。

○松原委員 ちょうど送っていただいたコミュニティ・スクールカレンダーにも少し載っていたんですが、例えばNPOとか支援団体とかとの連携状況というのはどんな感じなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 国際交流協会も相当に支援してくれているのではないですか。

○松永総合教育政策担当部長 今回の日本語の指導とか、それから土曜日等の子どもの教室みたいなものについては、全て今MI SHOP、三鷹国際交流協会とタイアップしながら進めさせていただいているところです。

併せて、ボランティア等の方も、この後、特に今回のウクライナの子どもたちの受入れに関してのところでは、様々なところで今、スクール・コミュニティ推進員の方々も含めて、地域にどういう人財がいて、こういう方が手伝ってくれそうだといいところにも声はかけさせていただいているところです。

○貝ノ瀬教育長 少なくとも、日本語が不自由な子どもたちに対しては、指導されていないという子はいないということによろしいんですね。

○長谷川指導課長 はい。

○松原委員 質問の趣旨としては、具体的な数字を出してくださいということではなくて、今回のウクライナのことでこういったことがようやく光が当たってきたところがあるかと思しますので、三鷹の中でも、例えばアジア圏の子とか、東南アジア圏の子とか、いろいろな子たちで、家庭も含めて、日本語がなかなか十分でないご家庭、ご家族というよ

うな状況は今までもあったと思うので、これを機にまたその辺りについても手当てということが活発になればいいなどは思っています。

○富士道委員 別件でよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 先ほど教育政策推進室の説明の中で、ワークショップで教員による政策提言ということこれから進めるということで、私は大変期待していますし、そういう現場の声というのは一番重要だなと思っています。先ほどの話ですと、7月から8月に学園単位で熟議をされて、その後、何かの形で発表になるかなと思うのですが、大体目途としてはいつ頃具体的なものが出てくるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今この教員による政策提言ワークショップについては、2月を最終回にする予定でいます。その場では、先生方のほうからプレゼンテーションをしていただいて、具体的に、パワーポイント等を使った上で、このようにしていったらもっとよくなるのではないかという話についてご提言を教育長に聞いていただけるような機会を持てればということで、今準備を進めているところです。

○富士道委員 そうすると、今年度中ぐらいにある程度具体的なものが示されるということよろしいのでしょうか。

○松永総合教育政策担当部長 その予定で今進めています。どこまで具体化されるかは分からないんですけども、学校としてこういうことをしていきたいということも含めて、意見をいただければと考えております。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 基本的なこれからの学校の在り方については、研究会の報告書については、ここのいわゆる定例の教育委員会の中で、できる限りこれを実現してほしいという教育委員さんの総意が出ておりますよね。ですから、基本的な方向性や考え方は教育委員会で決められているということですので、それを踏まえながら、各学校の先生方に疑問点があれば、不十分なご理解があれば、そこは理解してもらい、またさらにこう発展させたほうがいいのか、こういうほうがもっといいのではないかというご意見などもあれば、それはお聞きして、できる限りそれを反映できるものはしていくということですよ。それは当然教育委員会の中でも報告されるということでもありますよね。富士道委員、そういう段取りでございますが。

○富士道委員 期待をしております。よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 そのほかの委員さんはいかがですか。畑谷委員、どうぞ。

○畑谷委員 今の富士道委員さんのお話も聞いていて思ったんですけども、私は4月16日の「探究カンファレンスin三鷹」、第三小学校のほうを見学させていただいて、先生方がこんなに生き生きと教えるのかと驚きました。それに参加している生徒は、学年は決まっていなくて、いろいろな学年の子が同じ授業を聞いているんですけども、もう食い入るように聞いて参加しているんです。先生方の教え方がとにかく上手で、「こんな先生がいらっしゃったんだ」と思うぐらい、大人が聞いていても面白くて引き込まれました。「こ

れをどの先生もみんな見てくれたらいいのにな」と。あれを見ていると、「私もやろう」という気になるような授業だったので、多くの生徒たちにあれを見せてあげたいと思ひまして、その後どうなるんですかということをお聞きしたいなと思ひていたんですけれども、5月11日にこの合同研修会があるということで、会場が光のホールですので、かなりの人数の方が参加できますよね。水曜日なんですけれども、これは午後やられるんですか。学校が終わってからということですか。

○貝ノ瀬教育長 参加とかですね。

○畑谷委員 ええ。それから、GIGAスクールと東台小のハイブリッド学習のも全部ということでしたよね。あのハイブリッド学習も見っていて、先生が教えるのがやはりすごく上手だったんです。だから、ああいう先生がいろいろなところでそれを見せるというか、指導というか、お互いに影響力を発揮できるような場というのはすごく必要だなと思ひましたので、それを見たり聞いたり体験できるのが最高の教育の現場だなと思ひますけれども、光のホールで一方的に見るとどういう形になるのかなと思ひたりはするんですけれども、どのような規模でされるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 11日につきましては、各学校は午後の授業をカットいたしまして、2時から4時45分まで、市内の小・中学校全教員を対象に、悉皆で集めて行います。ご指摘いただいている三つの授業報告につきましては、講師の先生の講演の時間もありまして、一つ10分程度の報告にはなってしまうんですけれども、昨年度の取組をこんな形でやりましたというところの要点を、各授業を報告させていただきます。探究学舎の探究カンファレンスにつきましても、当日の様子等を報告し、今年度、探究学習研修という形で、6月から同じような形で教員を集めて研修を進めてまいります。今回の11日の発表報告を基に、興味ある先生を集めて、先生方の授業力向上を図っていきたくと考えております。

○畑谷委員 ありがとうございます。ぜひ、どうぞよろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 11日の講師というのはどなたなんですか。

○齋藤指導課教育施策担当課長 東京ガスケミカル株式会社の阿久根さんという方です。

○貝ノ瀬教育長 先ほど報告があった方ですね。

○齋藤指導課教育施策担当課長 はい。コーチングのことをお話しさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 では、具体的な授業論というよりも、教育論というか、そういうお話ですね。

○齋藤指導課教育施策担当課長 そうです。子どもたちの主体性を引き出して子どもたちを伸ばしていく指導法、一方的な教え込みではないというところの、ティーチングではなくコーチングというところでの理論のところのお話をさせていただきたいと思ひております。

○貝ノ瀬教育長 今、畑谷委員さんのほうから出ているように、これはほかの委員さんもそうでしょうけれども、そういう探究カンファレンスの成果というか、いいところについては、私たちが十分理解しているところなんですけれども、やはり何と言っても限られた先

生だけで共有していたのではあまり意味がないので、とにかく全ての先生が、そういう楽しくて充実した授業になるような、そういう先生になってもらいたいので、11日に、時間の制約とか、いろいろあるでしょうけれども、何とかしてそういう機会を捉えて、もっと広がるような機会を設けてもらいたいなど。11日に限らなくてもいいんですけども、できるだけ拡大していくようお願いしたいということですよ。

○齋藤指導課教育施策担当課長 承知しました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 すみません、もう一つお願いします。生涯学習のところですけども、5月21日に大沢の里古民家体験学習ということで「紫草のお引越し」とあるんですけども、恐らく種をまいたのが苗になったのでお引越しだと思ってしまうんですけども、これは各小学校とか中学校などにお引越しされるのか、それとも、どこへお引越しなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 高松さん、いいですか。

○高松教育部理事 これは、古民家の周辺で、かつて三鷹にも多く自生していたムラサキという植物の栽培と、将来の染物の復元を目指した活動という形です。3月に種をまいて、12月頃に根の収穫を目指すという活動になります。講座の形式になっていまして、1回目でまいた種で発芽したムラサキを特製の植木鉢に移植するというのが最初の実行になるんですけども、これを「お引越し」と表現したものになります。一応定員を10名とした事前申込制で、特に小中学生に限ったという形でもありません。

○畑谷委員 いや、何か学校にあったときがあったような気がするんです。

○高松教育部理事 以前に四小でも取組をされていたとも伺っていますけれども。

○畑谷委員 そうなのとは違うんですね。

○高松教育部理事 そうですね。これは古民家での体験学習の講座の一環として行っているもので、市報などを通じて市民の皆様幅広く呼びかけて、開催をさせていただくというものになります。

○畑谷委員 分かりました。学校の校歌の中にこのムラサキが出てくる校歌は結構ありますよね。

○貝ノ瀬教育長 ありますね。

○畑谷委員 そういところで、これがムラサキなんですよという学習に使うのかなと思ったものですから。

学校にあってもいいかなと思いますので、ぜひそちらの方面も考えてみてください。とても栽培は難しいと聞いています。

○高松教育部理事 そうですね。必要に応じて、また学校のほうとも協議させていただければと思います。

○畑谷委員 よろしくお願いします。

○高松教育部理事 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 昔、私が四小の校長のときには、授業の中で紫草の栽培と、それからその根っこのところを、あれは紫色に染まるんですよ。ですから、それをいわゆる起業というか、会社を興した形で、アントレプレナーシップ教育の一環としてやって、アント

レプレナーシップ教育、起業家教育については、これは全校に一応例示して、総合的な学習の時間で、必ずしも紫草だけに限りませんけれども、それぞれの学校で工夫して、起業家教育について取り組んでもらうことになってはいるんです。なかなか実情としては難しい面もいろいろあるようですけれども、今のところ紫草を取り上げているところというのは、どこか聞きましたか。

○松永総合教育政策担当部長　　このところ、ないです。

○貝ノ瀬教育長　　このところ、聞かないものね。三鷹市特有というわけでもないですけれども、非常に三鷹の特色にはなりますので、これは指導課のほうで機会を見つけて、こういう取組もあるよということで、スポーツ文化部のほうも取り組んでくれているので、そういった教育活動に発展してくれれば、子どもたちのためにはなると思いますが、ぜひその辺も留意してもらえればと思います。

○畑谷委員　　よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長　　櫻井委員さん、いいですか。

○櫻井委員　　では、ちょっと一つ、よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　　お願いします。

○櫻井委員　　最初にご報告のあった三鷹市の適正事務管理についてなんですが、そこに「この取組の運用に当たっては、適宜その状況等を公表します」と書かれてありますけれども、何かあればそういう状況で報告があるのかなと思うんですが、3ページの表の中に、これは教育長を含めて、適正事務推進会議という会議は以前からあるものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　伊藤部長。

○伊藤教育部長　　適正事務管理については、今年度運用がスタートということで、本組織についても今年度設置されたものです。先ほど説明を省略したんですけれども、経過としては、平成29年に地方自治法の一部改正がありまして、いわゆる監査の充実とセットになって、こうしたガバナンスとしての内部統制が必要だということで、市町村の努力義務になりました。それでいろいろ検討を進める中で、三鷹市としても今年度から始めようということが経過です。

○貝ノ瀬教育長　　どうぞ、櫻井委員。

○櫻井委員　　そうすると、この推進会議が定期的にかかれるということではなくて、何か必要があったときにこの会議をやりますということなんですか。

○貝ノ瀬教育長　　伊藤部長。

○伊藤教育部長　　時期は未定ですけれども、一定程度定期的には、まず事務の執行の評価の際にはこうした会議が開かれるとか、次の際には基本、来年度の対応を考えると、年に数回は定期的にかかれるものと考えております。

○櫻井委員　　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　　櫻井委員、よろしゅうございますか。

○櫻井委員　　もう1点。先ほどのウクライナのお子さん二人の件なんですが、お二人とも日本とある意味で関わりのある周りの方がいらっしゃるということなんですけれども、今回このお二人がどういった経緯で転入することになったのか、あと、今後も転入する人

数が増える可能性というのはあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 学務課長。

○久保田学務課長 個々の細かい経緯については、ヒアリングをそこまでしていないところでございます。今回、三鷹に転入された経緯といたしましては、避難民として日本に来られ、その後、東京都のほうで一時的に住居を確保した後、都営住宅に入居していただくという中で、三鷹市の都営住宅に移られてきた方と理解しております。

また、今後につきましてですけれども、東京都、また国の避難民の受入れ拡充等に付随して、三鷹に移られる方も出てくるのではないかと予想しているところでございます。

○櫻井委員 分かりました。ニュースなどでも都営住宅に入られるということを聞いていましたので、では三鷹にもそういう形でいらっしゃったということが分かりました。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ、松原委員。

○松原委員 適正事務管理のお話は報告事項ということであったので、特に意見等を言うつもりはなかったのですが、せっかくお話が出たので、気になるところだけお話をさせていただきます。

これ自体は必要な、ご時世的にも必要なものとはもちろん私も思っているのですが、これは全庁的な取組ということで、市長の下に教育委員会も含めてぶら下がっているという形になっています。こういったシステムを作るときに、どうしても各支出の特性というものがあるので、一括した管理・監査を行うと、なかなか難しい問題が生じてくることはあるかと思えます。特に、ちょっと心配しているのは、教育に関する支出は、効率性から考えると、一般的な理解とはちょっと違う理解とか配慮が必要なものがあるかと思うんです。その点の独立性であるとか、教育の特殊性というところがきちんと反映されるような仕組みというものは必要かと思うので、その点に留意が必要かなと思うので、一応、意見としてお伝えしておきます。

○貝ノ瀬教育長 ご意見としていただいて、適切に対応してください。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。もうよろしゅうございますか。

それでは、日程第4 教育長報告を終わりたいと思います。

この際、議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時02分 再開

○貝ノ瀬教育長 では、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第5 議案第16号については、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 3時09分 秘密会開会

午後 3時19分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和4年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時19分 閉会